

豊田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

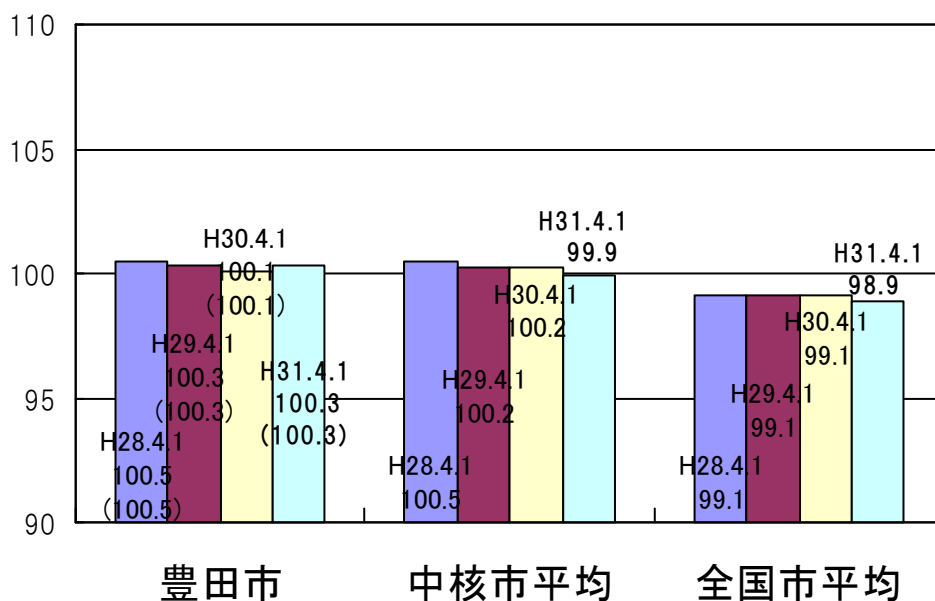
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)29年度 の人件費率
30年度	人 425,755	千円 178,004,460	千円 5,841,040	千円 30,615,928	% 17.2	% 16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
30年度	人 3,106	千円 10,571,800	千円 4,115,794	千円 4,761,117	千円 19,448,711	千円 6,262	千円 6,405

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2.3%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 13%に対し、豊田市においても 13%を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点は 13%、給与改定後は、平成 27 年 4 月に遡及し 15%、平成 28 年 4 月 1 日時点は 16%を支給。

（参考）

	平成 27 年度の支給割合		平成 29 年度 の支給割合	平成 30 年度 の支給割合	平成 31 年 度の支給割 合
	4 月 1 日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	13%	15%	16%	16%	16%
豊田市の支給割合	13%	15%	16%	16%	16%

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊田市	41.5歳	320,601円	483,916円	407,623円
愛知県	41.7歳	322,768円	434,744円	382,962円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
中核市	41.8歳	319,221円	414,070円	364,521円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
豊田市	53.5歳	169人	287,743円	379,882円	348,922円
うち運転手	51.1歳	77人	309,036円	412,684円	380,422円
うち環境員	47.7歳	17人	259,371円	347,078円	321,530円
うち調理員	51.1歳	9人	232,333円	278,579円	272,471円
愛知県	53.2歳	257人	313,063円	374,798円	357,514円
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円
中核市	49.8歳	215人	329,746円	399,082円	362,456円

区分	民間			参考
	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与月額(B)	A/B
豊田市	—	—	—	—
うち運転手	営業用バス運転者	51.9歳	366,100円	1.13
うち環境員	廃棄物処理業従業員	45.9歳	296,600円	1.17
うち調理員	調理士	42.5歳	270,800円	1.03

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
豊田市	—	—	—
うち運転手	6,619,356円	4,393,300円	1.51
うち環境員	5,283,087円	4,102,900円	1.29
うち調理員	4,506,916円	3,685,400円	1.22

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊田市	42.8歳	333,837円	452,896円
愛知県	39.8歳	349,795円	418,608円
中核市	39.0歳	309,940円	364,894円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊田市	37.4歳	303,841円	445,962円	389,081円
中核市	38.3歳	303,283円	407,638円	348,373円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(31年4月1日現在)

区 分		豊 田 市	愛 知 県	国
一般行政職	大学卒	187,200円	188,100円	180,700円
	高校卒	153,000円	153,700円	148,600円
技能労務職	-	216,275円	142,600円	-
教育職	大学卒	182,300円	210,100円	-
	短大卒	165,500円	-	-
消防職	大学卒	206,900円	-	-
	高校卒	167,700円	-	-

(注) 1 本市の「技能労務職」初任給は、運転手、環境員等の平均額である。

2 本市の「技能労務職」の採用年齢は、35歳以上である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,606円	359,632円	389,200円	421,429円
	高校卒	233,100円	321,700円	343,800円	347,933円
技能労務職	-	293,100円	307,733円	327,057円	356,640円
教育職	短大卒	230,800円	338,500円	376,433円	420,050円
消防職	大学卒	271,660円	390,633円	407,500円	435,200円
	高校卒	246,988円	312,100円	362,978円	404,633円

(注) 1 教育職は「大学卒」「高校卒」の職員が少ないため、「短大卒」のみ掲載。

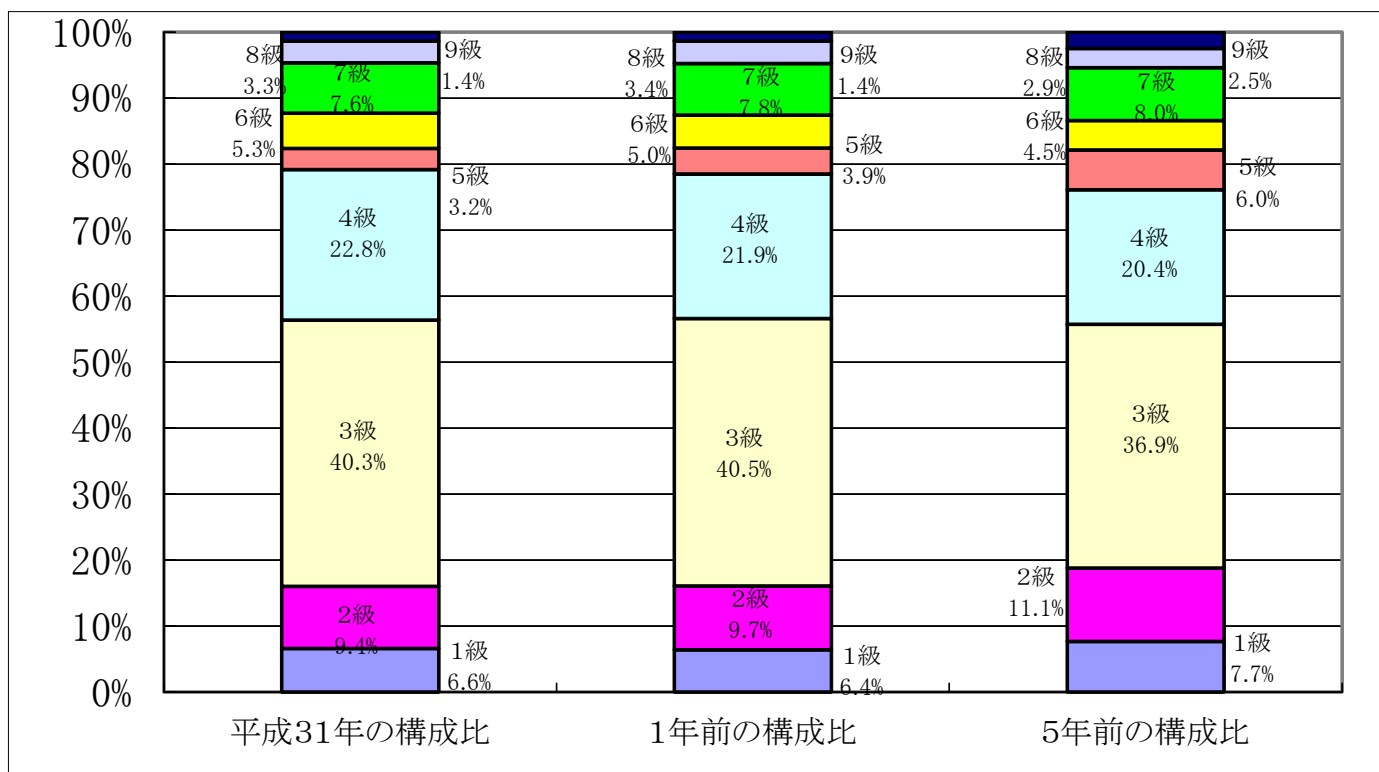
2 該当職員が少ない、又は該当者なし等の場合、近似経験年数のデータに置き換えて掲載。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

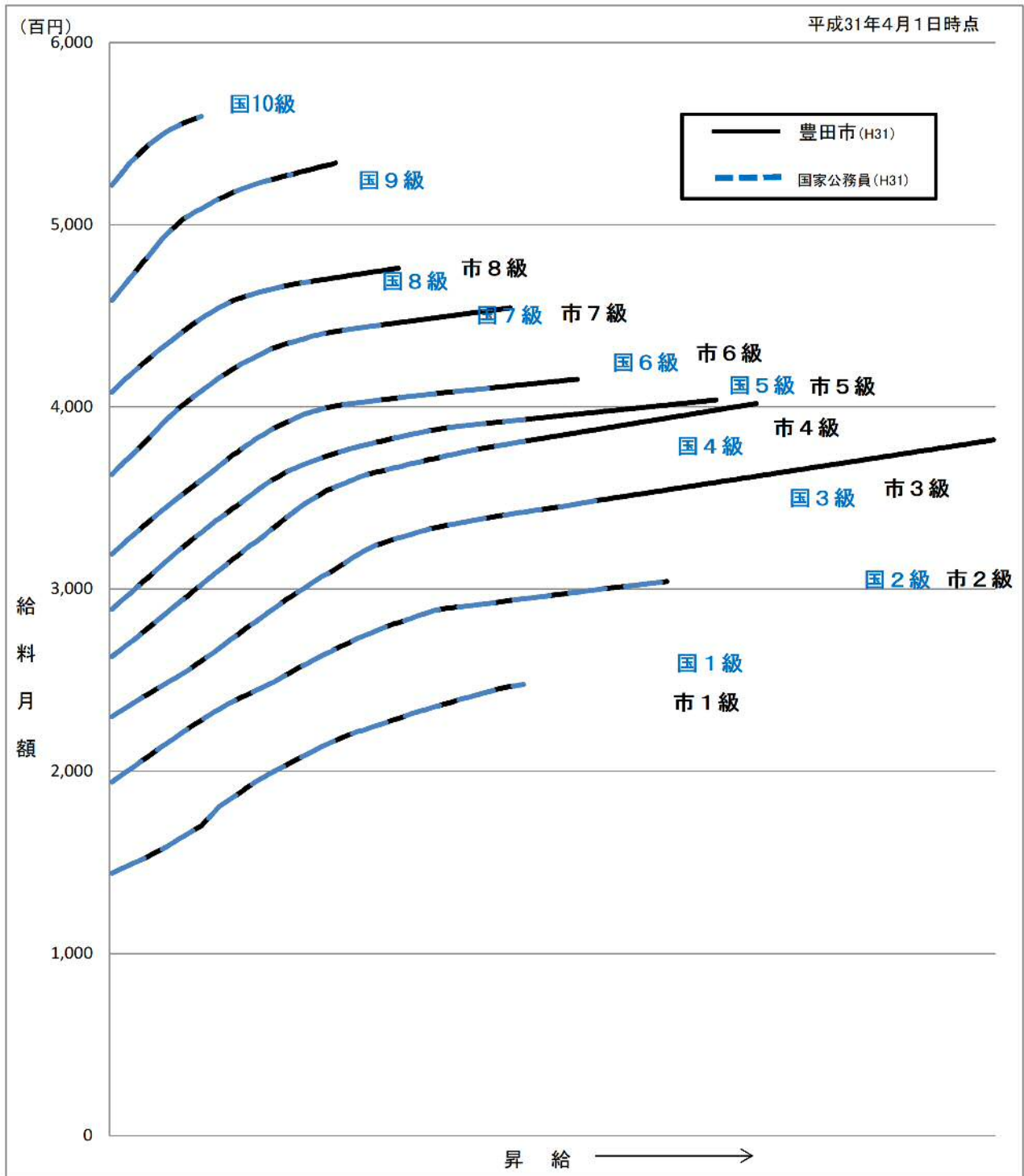
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
10級	参事	0人	0.0%	521,700円	559,500円
9級	参事	20人	1.4%	458,400円	527,500円
8級	副参事	46人	3.3%	408,100円	476,100円
7級	主幹	106人	7.6%	362,900円	448,800円
6級	副主幹	73人	5.3%	319,200円	415,200円
5級	副主幹	45人	3.2%	288,900円	403,000円
4級	主任主査	316人	22.8%	263,000円	401,800円
3級	主査	560人	40.3%	230,000円	381,500円
2級	主査・主事・技師	130人	9.4%	194,000円	304,200円
1級	主事・書記・技師・技手	92人	6.6%	144,100円	247,600円

- (注) 1 豊田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	豊田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊 田 市	愛 知 県	国
1 人当たり平均支給額 (30 年度) 1,633 千円	1 人当たり平均支給額 (30 年度) 1,822 千円	—
(30 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 31 年度中における運用	豊田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
□ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

豊 田 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～30%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
1人当たり平均支給額	1,593千円	20,600千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	1,883,594 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	608,199 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
豊田市	16 %	3,086人	16%
東京都特別区	20 %	11人	20%
医師	16 %	5人	16%

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	138,553 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	66,966 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	60.8 %
手当の種類（手当数）	7 種類

● 具体的な手当の種類 「豊田市職員特殊勤務手当規則」参照

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	831,518千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	431千円
支給実績（29年度決算）	829,079千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	423千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	【配偶者・その他】 7級まで 6,500円 8級以上 3,500円 【子】 10,000円 （16～22歳の子については1人につき5,000円加算）	同じ		299,998千円	247,523円
住居手当	【借家・借間居住者】 12,000円を超える家賃に応じ、最高27,000円	同じ		193,898千円	275,814円
通勤手当	【交通機関利用者】 運賃相当額の範囲内（原則として6か月定期券の価格を6で除した額） 最高 55,000円 【自動車等使用者】 距離区分に応じ、2,000～43,100円 （いずれも徒歩により通勤するとした場合の通勤距離が片道2km以上であること）	異なる	【交通機関利用者】原則として6か月定期券の価格を一括支給 【自動車等使用者】 距離区分に応じ2,000円～31,600円	275,137千円	98,018円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員】 職責に応じ、52,400～114,900円			464,633千円	805,257円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務をすることを命ぜられた職員】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ		154,481千円	186,122円

夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ		11,987 千円	31,379 円
単身赴任手当	【公署を異にする異動等を伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員】 30,000円（職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上である場合は、交通距離に応じ、8,000～70,000円加算）	同じ		2,608 千円	434,667 円
管理職員特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営により①週休日若しくは休日に勤務した場合又は②週休日及び休日以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給】 勤務1回につき勤務時間に応じ、5,000～15,000円	異なる	勤務1回につき俸給の特別調整額の区分等に応じ、 ①の勤務の場合、6,000～18,000円 （勤務時間が6時間を超える場合は、この額に150/100を乗じて得た額） ②の勤務の場合、3,000～6,000円	7,520 千円	26,667 円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	1,129,000 円 ()	(参考) 中核市における最高/最低額 1,180,000円/722,400円	
	副 市 長	951,000 円 ()	974,000円/709,200円	
報 酬	議 長	759,000 円 ()	827,000円/584,000円	
	副 議 長	691,000 円 ()	748,000円/504,000円	
	議 員	642,000 円 ()	700,000円/475,000円	
期 末 手 当	市 市 長 副 市 長	(30年度支給割合) 3.35 月分		
	議 議 長 副 議 員	(30年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.55	(1期の手当額) 2,981万円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.40	1,826万円	任期毎
	備 考			
地 域 手 当	市 市 長 副 市 長	(30年度支給割合) 16 %		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

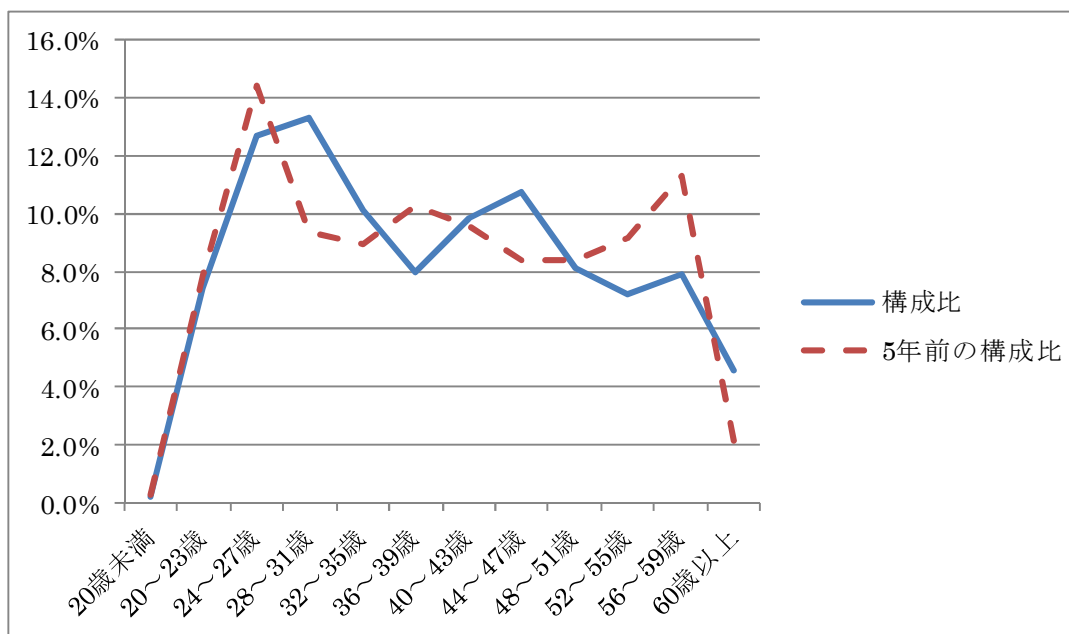
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	18	18	0	
		総務	561	564	3	選挙対応
		税務	117	119	2	
		労働	3	3	0	
		農水	67	67	0	
		商工	48	48	0	
		土木	298	296	▲2	
		民生	929	928	▲1	
		衛生	321	316	▲5	業務効率化に伴う減員
	計	2,362	2,359	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.40人	
普通会計部門	教育部門	239	234	▲5	認可替えによる幼稚園の保育所化	
	消防部門	511	515	4	消防体制の充実及び機能強化	
	小計	3,112	3,108	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.99人	
公営企業会計部門	水道	126	126	0		
	下水道	50	48	▲2		
	その他	106	106	0		
	小計	282	280	▲2		
合計		3,394 [3,320]	3,388 [3,325]	▲6	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.57人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	8	251	430	450	343	270	334	363	274	244	267	154	3,388

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	2,208	2,255	2,294	2,324	2,362	2,359	151(6.8%)
教育	266	245	251	247	239	234	▲32(▲12.0%)
消防	483	492	495	501	511	515	32(6.6%)
普通会計計	2,957	2,992	3,040	3,072	3,112	3,108	151(5.1%)
公営企業等会計計	289	288	287	284	282	280	▲9(▲3.1%)
総合計	3,246	3,280	3,327	3,356	3,394	3,388	142(4.4%)

(注) 各年における総務省「地方公共団体定員管理調査」において報告した部門別職員数であり、前出の職員数とは異なる。

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分		総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考)29年度の 総費用に占める 職員給与費比率
		千円	千円	千円	%	%
30年度	上水道	10,405,393	419,880	565,489	5.43	5.54
	下水道	8,084,026	344,680	192,068	2.38	2.40

- (注) 1 上水道は資本勘定支弁職員に係る給与費 245,412 千円を含まない。
2 下水道は資本勘定支弁職員に係る給与費 197,380 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市平均 一人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B			
		人	千円	千円	千円	千円	千円	
30年度	上水道	121	454,763	154,686	201,463	810,912	6,702	6,180
	下水道	55	219,163	70,608	99,907	389,139	7,075	6,112

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上水道事業	46.6歳	370,771 円	558,479 円
団体平均(水道)	44.3歳	340,929 円	514,169 円
下水道事業	43.4歳	395,665 円	589,605 円
団体平均(下水)	43.0歳	337,379 円	508,852 円

- (注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 「平均月収額」は平成30年度の実績であり、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊田市上下水道事業		豊田市一般行政職	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,702 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,633 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.85 月分	2.6 月分	1.85 月分
(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を考課基準日として、業績、能力及び態度に基づく人事考課を実施。（技能労務職を除く職員が対象。その他、内容の詳細については、豊田市人事考課規程を参照）

なお、本市の人事考課制度は、平成11年4月から行政職及び医療職の課長級以上を対象として実施しており、その後、対象を順次拡大し、平成28年4月から全職員において実施している。

2 勤勉手当への勤務成績の反映状況

人事考課の実効性を高めるため、考課結果を5段階（A～E）に評価し、その結果に基づき、成績率（職位ごとの成績率については下記のとおり）を決定。

平成30年6月の勤勉手当において、行政職130名中、上位区分に決定された者が26名（20.0%）、標準区分に決定された者が103名（79.2%）、下位区分に決定された者が1名であった。

【成績率一覧】

職名	上位区分	標準区分	下位区分
参事・副参事	138.5/100 124.0/100	～ 111.5/100	106.0/100 91.5/100
主幹・副主幹	115.1/100 103.6/100	～ 92.1/100	86.4/100～74.9/100
主任主査	112.3/100 102.7/100	～ 93.1/100	87.3/100～77.7/100
主査	102.2/100 98.3/100	～ 94.5/100	91.7/100～87.8/100

イ 退職手当（31年4月1日現在）

豊田市上下水道事業			豊田市一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～30%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～30%加算）	

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			115,089 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			653,918 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
豊田市	16 %	176 人	16 %

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	406 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	3,530 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	64.6 %
手当の種類（手当数）	2 種類

● 具体的な手当の種類 「豊田市上下水道局職員特殊勤務手当規程」参照

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	36,050 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	243 千円
支給実績（29年度決算）	40,088 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	267 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	【配偶者・その他】 7級まで 6,500円 8級以上 3,500円 【子】 10,000円 （16～22歳の子については1人につき5,000円加算）	同じ		24,018 千円	245,086 円
住居手当	【借家・借間居住者】 12,000円を超える家賃に応じ、最高27,000円	同じ		8,765 千円	273,931 円
通勤手当	【交通機関利用者】 運賃相当額の範囲内（原則として6か月定期券の価格を6で除した額） 最高 55,000円 【自動車等使用者】 使用距離に応じ、 2,000～43,100円 （いずれも徒歩により通勤するとした場合の通勤距離が片道2km以上であること）	同じ		15,116 千円	96,903 円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員】 職責に応じ、 52,400～114,900円	同じ		20,502 千円	854,250 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務をすることを命ぜられた職員】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ		3,532 千円	75,154 円

夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ		1,809 千円	180,990 円
単身赴任手当	【公署を異にする異動等を伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員】 30,000円（職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上である場合は、交通距離に応じ、8,000～70,000円加算）	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営により週休日若しくは休日に勤務した場合又は週休日及び休日以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給】 勤務1回につき勤務時間に応じ、5,000～15,000円	同じ		0 千円	0 円